

# 守屋てるひこ便り

Vol. 7



編集発行：守屋てるひこ事務所

小田原市荻窪 317-1 イセトヨビル 2階

電話 43-9918 FAX43-9917

9月30日をもって解除された「緊急事態宣言」ですが、その後も新規感染者数は減少傾向にあり、この数日は、0人1人という日が続いており、少し胸をなでおろしているところです。これもひとえに、市民の皆様、事業者の皆様、医療従事者の皆様のご尽力のおかげと心から感謝申し上げます。しかしながら、まだ完全に収束したわけではございません。神奈川県では、11月30日までを基本的対策徹底期間としています。本市の施設の運用については、これまで時間短縮を続けておりましたが、10月25日より、通常の運営といたします。また、市主催のイベントについては、神奈川県のガイドラインに沿った対応といたします。ワクチンの接種状況については、10月20日現在、12歳以上の対象年齢の方に対する接種率が、1回目は80.32%、2回目は66.97%となっています。現在は、比較的予約が取りやすい状況となっていますので、一人でも多くの方に接種していただきたいと思います。特に若い世代の方は、接種を受けていただくようお願いします。また、3回目のワクチン接種につきましては、準備が整い次第、市民の皆様へ情報をお伝えしてまいります。

これから、インフルエンザの流行も懸念される時期になります。是非、予防接種を受けるなど、一人ひとりが感染対策を徹底していただきたいと思います。完全収束まで皆さんの気持ちをあわせて、今一度、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

(10月22日付)

## 【活動報告ダイジェスト】(9月16日～10月15日)

### ～小田原市総合計画審議会より～

第6次小田原市総合計画基本構想に関する1次答申を受領しました。8月の諮問から1か月ちょっとの間に4回の審議



会を開催し、スピード感を持って答申をまとめていただきました。この答申をもとに、行政案を見直し、基本構想を12月議会に議案として提出します。

### 外部人材登用事業「選任書」交付

外部人材登用事業の3名の事業コーディネーターの方に選任書を交付しました。この事業は、民間企業等において、様々な分野の第一線で活躍している専門人材を副業兼業限定で募集し、その優れた知見を各事業や施策に活用するというもの



で、3名の募集に対し

て1000名を超える方が応募してくださいました。募集業務を委託したビズリーチの方も小田原市の人気の高さに驚かれています。就任いただいた方は、移住定住コーディネーターに内田有映さん、市役所内の女性活躍推進プロデューサーに塚本尚子さん、公民連携推進プロデューサーに久田由佳さんです。皆様、素晴らしい方ばかりで、本市の職員にとっても大きな刺激となるでしょう。前例のないことにチャレンジしてもらいたいと思います。

### 「ご遺族手続きサポートコーナー」開設

11月1日から「ご遺族手続きサポートコーナー」を市役所2階に開設いたします。



この事業のコンセプトは「安心」「時間短縮」「負担軽減」の3つのサービスを提供するものです。人間には寿命があり、必ず家族との悲しい別れがあります。死亡に伴う

各種手続きは複雑で、精神的な苦痛を受けられた方にとっては大変な作業になります。悲しみに包まれたご遺族に少しでも寄り添うことができればとの思いから設置いたしました。